

# 岩手県役職連 写真コンクール開催要領

1. 主催 岩手県役職連

2. 協賛 J A岩手県五連

3. 開催期日

(1) 応募締切 令和6年2月29日(木)

(2) 審査発表 令和6年3月29日(金)

(3) 作品展示 令和6年度定時総会開催日 午前10:00から午後3:00  
岩手教育会館1階「ふれあいギャラリー」

4. 応募資格

(1) 本連盟の会員とする。

(2) 各部門1人3点までとする。

5. 応募作品

作品は未発表のもので、単写真(組写真は不可)とし、サイズは四つ切り(ワイド可)  
またはA4に限る(額装不要)。

6. 部門

(1) お仕事部門 会員や関係者の働く姿や風景など

(2) ネイチャー部門 自然の動植物や風景など

(3) 自由部門 上記2部門に該当しない人物、スナップなど

7. 審査員

岩手県役職連が委嘱する者1名。

8. 入賞

部門ごとに、1人1点までとする。

最優秀賞 1点 3万円相当の商品券、賞状、J A岩手県五連会長から副賞(楯)

優秀賞 数点 1万円相当の商品券、賞状

入選 数点 3千円相当の商品券、賞状

特別賞 1点 3千円相当の商品券、賞状

このほか、出品者(入賞者除く)に参加賞を呈する。

## 9. 応募方法

- (1) 所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、応募作品の裏面にメンディングテープ等で貼付すること。
- (2) 各分会長は応募作品を取りまとめのうえ、令和6年2月29日（木）までに所定申込書により岩手県役職連に申し込むこと。

## 10. 参加費用

参加に必要な一切の費用は、出品者もしくは分会の負担とする。

## 11. その他

- (1) 被写体が人物の場合は、本人または親権者の承諾を得たうえで応募すること。  
肖像権侵害等の責任は負いかねます。
- (2) 応募作品は未発表のものとする。
- (3) 合成写真、画像加工処理した作品は応募不可とする。  
(明度、彩度等の全体的な色調整、トリミングを除く)
- (4) 入賞作品は、岩手県役職連ホームページに掲載する。
- (5) 応募作品は返却しない。
- (6) 本要領に定めていない事項については、運営委員長が審査員と協議し決定する。